

研 究 報 告

令和 7 年 4 月 22 日

公益財団法人 前田記念工學振興財団

理 事 長 岸 利 治 殿

研究代表者

所 属 : (独) 国立文化財機構奈良文化財研究所

氏 名 : 目 黒 新 悟

研究課題名 : 越後大工・小黒奎右衛門が造営した建物の軒まわり構法
一船桡造の仏堂に着目して

助成金額 : 100 万円

研究実施期間 : 自 令和 6 年 4 月 1 日 ～ 至 令和 7 年 3 月 31 日

越後大工・小黒杵右衛門が造営した建物の軒まわり構法 —船柵造の仏堂に着目して—

The structure around eaves on the buildings built by the Oguro Mokuemon family, master carpenters in Echigo; Focusing on the temple buildings with the “Segai” bracket structure

独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 研究員 目黒新悟

（研究計画ないし研究手法の概略）

背景 日本建築史において、船柵^{せがし}造は一般に民家の構法として紹介されている。船柵造とは側柱や横架材から腕木を出し、腕木間に軒小天井を張り、腕木鼻の出桁で軒を支持する軒の形式である（図1）。筆者は、越後大工・五代小黒杵右衛門（安政3年（1856）87歳没）が造営した仏堂の軒まわりに、船柵造やそれに類する構法を確認した（図2）。そして、これが化粧（意匠）と構造の両面で用いられたことを、構造材と化粧材の構法的な扱われ方から明らかにした（目黒ほか2名2023）。民家以外の船柵造に着目したこの研究は五代が対象で、歴代の小黒杵右衛門が造営した建物や、周辺の類例建物は未調査で課題であった。なお、一般に仏堂の軒は、垂木が繁く並ぶ繁垂木である（図3）。これまで船柵造の仏堂に着目した報告は、各地の近世社寺建築緊急調査の報告書での略説など、ごく一部に限られていた。

目的 そのような状況を受け、本研究は、歴代の小黒杵右衛門が造営した建物の軒まわり構法を、現地調査や資料調査から明らかにすることを目的とする。船柵造の仏堂は五代固有の特徴なのか、それとも一族の中で継承された構法なのかを検討する。

対象 歴代の小黒杵右衛門が造営した建物を対象とする。その際、民家などの建物類型に拘泥しない。対象とする建物の抽出にあたっては、小黒家現当主宅に伝来する小黒杵右衛門関係史料群・『小黒家文書』を用いる。現存する建物の調査を基本とするが、文献史料や古写真などからも船柵造を把握できる場合があり、滅失した建物についても各種の資料を参照する。なお、五代については既に拙稿で報告済みのため（目黒ほか2名2023）、五代以外を対象とする。

方法 まず、『小黒家文書』の調査・整理を行い、目録を作成する。次に、その中から造営に関する記載があるとみられる史料を精読し、小黒杵右衛門が造営した建物を抽出する。そして、抽出した建物について踏査を行い、存否を確認する。さらに、現存する建物については現地調査を、滅失した建物については資料調査を行い、各建物の軒まわり構法を確認・検討する。なお、本稿では腕木が斜めのいわゆる「登り船柵造」などの船柵造に類する構法も含め、〈船柵造〉と表記する。



図1 船柵造の民家(旧笹川家住宅) 図2 船柵造の仏堂(吉祥寺本堂) 図3 繁垂木の仏堂(東龍寺本堂)

（実験調査によって得られた新しい知見）

1. 『小黒家文書』の全体像が判明

『小黒家文書』の調査・整理により、目録を作成した（表1）。それによって、史料群の全体像が判明した。史料は計101点（枝番号を含めると計117点）で、うち図面6点（断簡1

表1 『小黒家文書』目録

No.	和暦	西暦	標題	差出/作成者	宛名	形態	備考
1	(近世)		小黒圭右衛門先祖由来之事			堅紙	初代から七代までの事績を記す。
2-1	(近世)		旧記	小黒圭右衛門		包紙	上半破損。
2-2	(近世)		城町大工喜惣治由来之事			堅紙	四代の甥で、分家した大工喜惣治について記す。
3	(近世)		呪咀科伝	小黒圭右衛門重命		堅紙	「小黒圭右衛門重命字之置」と記載。
4	弘化2年 8月15日	1845	本朝大工起源全	小黒圭右衛門重命		堅紙	「高松平七字」と記載 ※ 村松藩の大工頭を務めた高松平七。
5	(近世)		中山相伝御符秘密仕妙書			堅紙	「小黒圭右衛門持主」と記載。
6	寛政2年 1月	1790	越後国南所部村松城町小黒圭右衛門御符由来之事			継紙	四代関与の正円寺本堂・鷹鷹門(村松陣屋大手門)・住吉神社本殿の様式写しあり。
7	(嘉永5年)	1852	小黒圭右衛門旧記	小黒圭右衛門重命・孫河喜左衛門		堅紙	初代から五代までの事績に加え、村松での火災についての記録を附す。
8	文化14年 12月15日	1817	塗方伝法	小黒重命		横紙	漆の作り方、塗り方について記す。
9	(嘉永5年)	(1852)	(書付)	小黒圭右衛門		一紙	嘉永5年6月22日の小黒家屋敷改について。
10	天明2年 2月	1782	万妙染井■	瀧澤徳治良		堅紙	家の煎じ方について記載。
11	(近世)		牛乳口上書ニ奉申上候事			継紙	「願書等」とあり、後半欠損。
12	(近世)		(書付)			一紙	「金五拾両 小黒圭右衛門」と記載。
13	辰1月29日		寛	町御奉行方(印)		一紙	「金五拾両 小黒圭右衛門」と記載。割印あり。
14	(近世)		人形塗仕様之事			一紙	後半欠損。高砂人形について。
15	(近世)		劣疾伝「病能根を切金糸			一紙	「小黒圭右衛門家内ニ而写之」と記載。
16	(近世)		人形ぬり仕様			一紙	高砂人形について記す。
17	(近世)		醤油造秘伝			継紙	塩漬書「醤油伝書」、後半欠損。
18	(近世)		家相秘傳図入			包紙	「小黒重命用」と記載。
19	寛政9年 1月	1797	(千秋新五兵衛秘書写)	四代圭右衛門		継紙	五景千秋新五兵衛所有の秘伝書から製の造法について写したもの、※ 千秋家から小黒家の継蔵。
20	(近世)		(千秋新五兵衛秘書写)	小黒圭右衛門		継紙	「小黒圭右衛門家書」と記載。No19と同内容。
21	(近世)		(和緯書)			継紙	初代〜五代の小黒家当主とその妻の戒名・命日を記す。紙片2点含む。前半と後半に分離。
22	(近世)		旧記	小黒圭右衛門		堅紙	「馬日之事の事」(寛永年間)について記載。
23-1	文久3年	1863	御達書		八代小黒常之助	包紙	「十二月廿四日、同十二月廿六日戌御町方御役所ニ而御渡し」と記載。
23-2	(文久3年) 12月24日	(1863)	寛	城町圭右衛門常之助		一紙	「大工取次役父子勤儀 御付」と記載。
23-3	(文久3年) 12月26日	(1863)	寛	城町圭右衛門常之助		一紙	「苗字帯刀御免被 御付」と記載。
24	(近世)		京都高岡先生図面			絵図	「小黒圭右衛門主」と記載。
25	(近世)		土公出入依居座大土七之事			一紙	「小黒圭右衛門主」と記載。
26	(近世)		金神七殺之日記			一紙	「小黒圭右衛門主」と記載。
27	元治元年 8月	1864	御用日記	雲村延五郎		堅紙	元治元年〜慶応3年(1867)の幕府や藩からの触書類が記述。
28	天保9年 10月1日	1838	(蘭語・醉伝伝書等)	小黒圭右衛門		継紙	前半欠損。天保4年5月に越後国村田山口基左衛門より写した蘭語等の製造法についてのも。
29	(近世)		相学御氏伝	藤原重命		横紙	面相について解説書。※ 藤原は本姓。
30	天明8年 7月11日	1788	寛	町奉行役宇佐美喜内(印)	城町大工圭右衛門殿	一紙	「年頭并御往来之節、御目見被 御付」と記載。
31	天保10年 11月6日	1839	御達書		六代常右衛門	包紙	住吉神社拝殿普請の功により苗字帯刀御免。
32	明治6年 3月	1873	永代譲渡し申取書 帳主長養寺・親娘之事。 ※ 喜嘉郎は八代。	小黒喜郎九段		継紙	長養寺が門前敷1カ所を金90両で譲渡す。 ※ 喜嘉郎は八代。
33	天保3年間 11月	1832	(日蓮宗保伝書 写)	義鈴(花押)		堅紙	「信心之受者小黒圭右衛門」と記載。
34	嘉永3年 1月2日	1850	証文箱	小黒圭右衛門		木箱	以下No.38〜No.89を収める。
35	明治31年	1898	由緒書	小黒謙吾		界紙	主に七代圭右衛門の事績を記す。 ※ 謙吾は九代。
36	安政4年 5月13日	1857	御付御上下御達し書		七代小黒喜左衛門	包紙	喜左衛門より七代圭右衛門の若名。
37	(近世)		御目見々々御御達書		城町圭右衛門と	包紙	
38	寛政3年 9月11日	1791	牛乳口以上書奉申上候事	城町圭右衛門	町大庄屋所	継紙	地子改のため地子御免になった経緯について記す。
39	(近世)		[小林藩内様一件]			継紙	両端欠損。No1の末にある「小林藩内様一件書印」と同内容。
40	(近世)		(書付)			一紙	後半欠損。弘化3年〜明治4年の、苗字帯刀御免や扶持金などに関する事項が列挙。
41	(近世)		(書付)	四代圭右衛門		継紙	役儀の割当てに関する明和元年10月の大庄屋宛願書の写しを含む。
42	天保9年 7月29日	1838	御達書	御町奉行役関伴右衛門・頼下役菊地佐五太夫	五代圭右衛門	包紙	「苗字帯刀御免御達し書」と記載。
43	弘化3年 1月11日	1846	御達書		五代小黒圭右衛門・七代同喜左衛門	継紙	「式人扶持御行并苗字帯刀御免御達書」と記載。
44	(近世)		御達書		七代圭右衛門	包紙	安政江戸大地震につき御用金上納を命じられた際の写し。
45	安政6年 9月10日	1859	老人扶持御加扶持御町奉行御達書		七代小黒圭右衛門	一紙	七代、村松城普請参加の功により老人扶持から式人扶持に。
46	(近世)		御御定所請取書		小黒圭右衛門	包紙	弘化5年2月3日・嘉永3年5月9日の御用金上納について。
47	(近世)		(書付)	小黒圭右衛門		一紙	金15両を「五七・同十二月・寛七月・同十二月」の4回に分けて上納と記す。
48	明治5年 5月27日	1872	記			一紙	明治4年より地子免除が廃されたことについて記す。
49	(近世)		旧記写			一紙	大部分欠損につき「一寛政年中昇形 御門之内御懸掛」との記載のみ。
50	弘化4年 1月22日	1847	(書付)			一紙	五代〜七代の事績を記す。
51	(近世)		記			一紙	住吉神社・日吉神社等、普請の事例を記す。
52	天明8年 9月	1788	(書付)			継紙	前半と後半で分離。四代、住吉神社普請の功により御目見御免となつたことについて記す。
53	寛8月28日	(1854)	(書付)	村松町小黒圭右衛門		一紙	御用金上納の褒美を賜ったことを記す。

No.	和暦	西暦	標題	差出/作成者	宛名	形態	備考
54-1	(近世)		新御役御免之願書			包紙	「下書入 二枚」と記載。
54-2	安政2年 12月11日	1855	年替御改メニ付被申上候			継紙	前半と後半で分離。後半一部欠損。日枝神社普請等、小黒家の事績を記す。
55	(近世)		(書付)	四代圭右衛門		継紙	前半欠損。役儀御免について明和3年7月の願書の写しを含む。
56	安政3年 6月26日	1856	御達書		七代小黒喜左衛門	一紙	端裏書「祖父御宛行之内若人扶持被成候」。
57	天保15年 春	1844	御目見格式等之御改一付扣			包紙	「又候改二枚残紙」と記載。
58	辰6月26日	(1866)	寛		小黒喜左衛門	一紙	七代、五代の式人扶持の内、老人扶持のみ相続したことを記す。
59	安政2年 12月20日	1855	御改ニ付奉書上候	小黒圭右衛門	大庄屋所	一紙	去る寅年(1854)8月28日、御用金上納の褒美を賜ったことを記す。
60	(近世)		(書付)	小黒喜左衛門	大庄屋所	断簡	「扣の通り右申上候下書残置候」と記載。
61	(近世)		(書付)			継紙	前半欠損。小林藩内一件について。
62	(近世)		由緒書			継紙	前半と後半で分離。初代〜七代の事績を記す。
63	寛政3年 9月11日	1791	地子御免御改ニ付書上候扣	四代圭右衛門		包紙	「下書」と記載。
64	天保15年 1月25日	1844	御改被 御付以書付奉申上候扣			継紙	四代〜六代の事績を記す。
65	明治3年	1870	年替御改ニ付奉申上候	圭右衛門	大庄屋所	継紙	地子免除等藩からの待遇を記す。
66	寅12月2日		寛	御勘定所 (印)	城町小黒圭右衛門殿	一紙	「金拾五両」を上納。No.47の「三両三歩同(寛)十二月」のとき。割印あり。
67	戌5月9日	(1850)	寛	御勘定所 (印)	小黒圭右衛門殿	一紙	「城主格に準じて金五両」を献金。割印あり。
68	安政6年 1月8日	1859	寛	小黒圭右衛門		一紙	五代の二人扶持支給、七代の一人扶持支給について記す。No.68と同様の内容。
69	安政6年 1月8日	1859	寛	小黒圭右衛門		一紙	五代の二人扶持支給、七代の一人扶持支給について記す。No.68と同様の内容。
70	寅7月晦日		寛	御勘定所 (印)	小黒圭右衛門	一紙	「金三両三歩」を上納。No.47の「三両三歩寅七月」のとき。割印あり。
71	午1月11日	(1846)	寛		喜左衛門	一紙	七代、苗字帯刀を許される。
72	午1月11日	(1846)	寛		小黒圭右衛門	一紙	五代、日枝神社普請の功により式人扶持を与えられる。
73	10月20日		寛			一紙	棟梁小黒喜左衛門に褒美として金百疋を与えられる。
74	7月11日	(1788)	寛		城町大工圭右衛門	一紙	四代、住吉神社普請の功により御目見等を御付けられる。
75	未9月10日	(1859)	寛		小黒圭右衛門	一紙	七代、村松陣屋普請の功により老人扶持を加え式人扶持となる。
76	1月6日		寛		小黒圭右衛門	一紙	御用金上納のため、釘貫御紋付・御蓋を与えられる。
77	巳5月13日	(1867)	寛		城町小黒圭右衛門	一紙	七代圭右衛門、日枝神社神樂造営の功により釘貫御紋付・御上下を与えられる。
78	文化3年 2月4日	1806	寛	城町圭右衛門		継紙	大庄屋殿取由右衛門より問合せに付き、天明8年7月11日の「御普請方御役御免」の覚書と比べ。
79	戌7月29日	(1838)	寛		城町大工圭右衛門	一紙	住吉神社拝殿普請の功により監立軒上座・苗字帯刀御免となる。
80	(近世)		(図相図)	小黒圭右衛門重命		絵図	図面が左右で分離。小黒圭右衛門写しとあり。
81	(近世)		(図面紙片)			絵図	紙片2点。「上ノ間」「改ノ間」と記載。
82	天保14年 6月	1843	小黒圭右衛門宅相図	小黒圭右衛門		絵図	付箋4点。図面は3点に分断。家相をみるための指図。「是へ古来ある家ノ間取也 喜永五子年家建替後取間取道中候」とあり、建替前の小黒圭右衛門住宅の指図である。
83	(近世)		小黒圭右衛門家宅相図			絵図	図面が2点に分断。家相をみるための指図。建替後の小黒圭右衛門住宅の指図と考えられ、No.82と間取りが異なる。
84	(近世)		九万石ノ図			絵図	陣立図と考えられる。
85-1	(近世)		箱表「雲泉山水」		「二幅対」とあり。	木箱	
85-2	(近世)		雲泉山水		剣就	絵画	「二幅之内」とあり。就の写は雲泉。
85-3	(近世)		雲泉山水		剣就	絵画	「二幅之内」とあり。就の写は雲泉。
86-1	(近世)		木箱	小黒圭右衛門重命		木箱	蓋表「二幅対、蓋裏「御普請出来立不申候故、弘化二年乙巳九月十八日一御祭禮相庭御座候」小黒圭右衛門久用ル」とあり。
86-2	(近世)		(高砂図)	清原雪信		絵画	「清原氏女雪信家」とあり。
86-3	(近世)		(小黒重命肖像)	狩野貞信		絵画	貴信の写は長川、賢は住吉神社宮司の田代土佐守信義による。 ※ 日枝神社造営の功績を賞した掛軸であることから、弘化3年(1846)頃の作成と考えられる。
87-1	(近世)		木箱			木箱	蓋表に「能鳴」「四幅対」とあり。
87-2	(近世)		絵画	商家不詳。	崔鳴	絵画	画面・商家不詳。
87-3	(近世)		絵画	商家不詳。	崔鳴	絵画	画面・商家不詳。
87-4	(近世)		絵画	商家不詳。	崔鳴	絵画	画面・商家不詳。
87-5	(近世)		絵画	商家不詳。	崔鳴	絵画	画面・商家不詳。
88-1	(近世)		木箱			木箱	蓋表に「御賜物三幅対 左右龍 中龍」法印伊川鼎」とあり。
88-2	(近世)		(龍雲図)	伊川院法印		絵画	伊川院は狩野宗信のこと。 ※ 宗信の法印叙任が文化13年(1816)、没年が文政11年(1828)であり、作成年代はこの間と考えられる。
88-3	(近世)		(龍雲図)	伊川院法印		絵画	伊川院は狩野宗信のこと。 ※ 同上。
88-4	(近世)		(龍雲図)	伊川院法印		絵画	伊川院は狩野宗信のこと。 ※ 同上。
89-1	明治9年 11月24日	(1876)	普書堂画			木箱	箱裏に「紀元二千五百三十六年十一月廿四日造書 齋澤作」とあり。
89-2	明治9年 11月24日	(1876)	天演斎	清高		書画	「清高遺書」とあり。
90	嘉永2年 8月	1849	(書画)	小林主井		書画	朱字にて「小黒屋久之藏」とあり。
91	光緒31年 3月	1905	(書画)			書画	「征露」・「奉天遠来」とあり、日露戦争に際して描かれた。
92	明治32年	1899	(竹籠)	新洲黒樋口一郎		竹籠	史料を収納していた。
93	(近世)		御書箱	高砂屋重命		木箱	以下No.94〜No.100まで収める。
94	(近世)		五景谷地村新五兵衛殿に被			一紙	No.19・20の一部写し。
95	(近世)		酒々餅にする伝			一紙	酢の製造方法について記す。
96	(近世)		寛			一紙	No.94と同内容。「千秋新五兵衛殿口伝」とあり。
97	嘉永7年 5月吉日	1854	城町大工喜惣治由来之事	小黒圭右衛門重命		堅紙	No.22と同内容。
98	(近世)		生華水上ノ御書伝			横紙	「契根社中 渡部主」とあり。
99	(近世)		万葉色落シ伝	喜郎九		横紙	写書。染色の落とし方について記載。
100	天保9年 8月	1838	酒造し法秘伝書			横紙	酒、酢、醤油の作り方について記載。
101	(年代不詳)		(高砂塩台古写真)			写真	住吉神社の祭礼で用いられる小黒家作の高砂人形と塩台が写る。

点)、絵画・書画 14 点が含まれる(表 1)。一部に近代以降の史料もあるが、大半が近世のものである。藩の造営に関するものや小黒家の由緒書が多く残る。特に、同家が造営した建物を把握することができる史料として、「小黒奎右衛門旧記帳」(No.7)と「小黒奎右衛門先祖由来之事」(No.1)などを見出した。『小黒家文書』には、このほか村松藩が保護していた住吉神社、日枝神社、村松陣屋の造営と、それによって得られた特権に関する史料を確認できる。これらは、小黒家が藩から優遇を受ける契機となった造営に関して、記録を残すことで特権を保証できるようにし、子孫に継承させることを意図したとみられる。同様に、藩との関係を示すものとして、御用金の上納や献金に関する史料がある。近世後期の村松藩は財政難のため、町人に対して頻繁に御用金の上納を命じるようになり、小黒家も例外ではなかった。史料には、献金の証明となるもの(No.66・67・70)、献金に対する褒美を伝えるもの(No.59・76)を確認できた。こういった史料から、藩との関係を重視していたことが窺える。

他の史料としては、鉦始めなどの建築儀礼に関わる史料(No.4)や、家相について記された史料(No.80)など、大工家ならではの史料はもちろん、酢と醤油の製造方法が記された史料(No.17・28)も存在する。小黒家はこれらの史料をもとに自邸の敷地内で製造しており、小黒家住宅の指図にも「酢揚蔵」と「糍室」の存在を確認できる(No.82・83)。また、人形の塗り方に関する史料もみられる(No.14・16)。これは、住吉神社の祭礼で奉納される高砂人形に関係している。初代は、祭礼時に高砂人形と山車を造営したところ、藩主の目に留まり、それ以後の祭礼には高砂人形を奉納することが恒例となり(No.1)、現在に至る。

2. 小黒家の系譜・事績の一部が判明

『小黒家文書』の全体像が判明したことで、同家の系譜・事績や造営した建物を把握できた(表 2)。建物の抽出にあたっては、『小黒家文書』以外にも、関係する郷土資料を悉皆的に調査した。

初代は、12 歳のときに加賀国から越後国出雲崎に転居し、翌年に出雲崎大工棟梁分の小黒甚五右衛門の弟子となり、その後に娘婿となり小黒姓を得た(No.1)。村松藩の政庁である村松陣屋の造営(1644～1663)への参加を機に当城下へ移住し、代々も村松に居住した。小黒家は初代以来、藩から地子米・諸役を免除され(No.7)、さらに一人扶持を下された(No.35)。これは、村松陣屋の造営で功績を認められたためとみられる。ただし、小黒家は藩政機構に位置付けられる普請方などに属する藩士ではなく、あくまで有力町人、町方大工として藩の造営に従事した。屋号は、初期には出身地に由来する「加賀屋」を用いていたが(No.1)、のちに高砂人形に由来する「高砂屋」を用いるようになったとみられる(No.86-3, 93)。

歴代当主の中でも、特に四代と五代が造営した建物を多く確認でき、両名は藩からも優遇された。四代は、藩祖を祀る住吉神社本殿を再建した功績により、藩主への御目見を許され、五代は同社拝殿を再建した功績により、「脇立肝煎上座苗字帯刀御免」となった。さらに、五代は藩が優遇する日枝神社を再建した功績により、二人扶持を下された。史料群には、老齢で日枝神社の再建を指揮した五代を称賛し、作成された肖像画も残る(No.86-3)。

七代は、五代のもとで日枝神社の造営に従事したほか、多くの町大工を率いて村松城の改修に従事した。八代が造営した建物は確認できないものの、藩から苗字帯刀を許されたことに関する史料が残る(No.23-1～3)。しかし、七代が当主の時期に明治維新、廃藩置県となったことで、藩の造営はなくなり、初代以来の地子米・諸役の免除も廃されることとなった。

表 2 小黒家が造営した建物の一覧

No.	建物の名称	建立年	世代	現在の住所	備分	建物類型	主な典拠	存否	主要な構造形式等	軒まわり構法
①	神明宮社殿	明暦 2 年 (1656)	初代	五泉市石曾根 305	村松	社殿	旧記帳、明細帳	滅失	「間口九尺／奥行九尺」(明細帳)	不詳
②	八幡宮本殿	寛文元年 (1661)	初代	五泉市矢津 1896	村松	社殿	旧記帳、近社寺、村松町史	現存	三間社流造、木羽葺	垂木造
③	村松陣屋	寛文 3 年 (1663)	初代	五泉市村松乙 2-1	村松	武家住宅	旧記帳、村松町史	滅失		不詳
④	堀宮内様 (家老) 本屋	寛文 4 年 (1664) ～ 寛文 9 年 (1669)	初代	五泉市村松乙 3 付近	村松	武家住宅	旧記帳、先祖由来、村松町史	滅失		不詳
⑤	曹洞宗・順成寺本堂	元禄 16 年 (1703)	二代	五泉市川瀬 518	村上	仏堂	旧記帳、寺院名鑑、明細帳	大正 14 年 (1925) 滅失	「間口十二間三尺／奥行八間」(明細帳)	不詳
⑥	愛宕神社社殿	宝永 2 年 (1705)	二代	五泉市村松甲 3326	村松	社殿	棟札	滅失		不詳
⑦	曹洞宗・清光寺本堂	不明	二代	五泉市熊沢 1238	村松	仏堂	旧記帳	滅失		不詳
⑧	曹洞宗・大雲寺本堂	不明	二代	加茂市大字上戸倉 135	村松	仏堂	旧記帳、加茂市史	滅失		不詳
⑨	宗派不明・倫宗寺本堂	不明	二代	不明	不明	仏堂	旧記帳	滅失		不詳
⑩	春日神社拝殿	元文 4 年 (1739)	三代	五泉市村松甲 6531	村松	社殿	旧記帳、村松町史	宝暦 6 年 (1756) 滅失		不詳
⑪	曹洞宗・興泉寺観音堂	享保 18 年 (1733) ～延享 2 年 (1745)	三代	五泉市鐘町 2-35	白河	仏堂	旧記帳、世代名鑑	滅失		不詳
⑫	堀太郎兵衛様 (家老) 本屋	延享 4 年 (1747)	三代	五泉市村松乙 53 付近	村松	武家住宅	旧記帳	滅失		不詳
⑬	堀太郎兵衛様 (家老) 長屋	延享 4 年 (1747)	三代	五泉市村松乙 53 付近	村松	武家住宅	旧記帳	滅失		不詳
⑭	曹洞宗・福昌寺本堂	延享 4 年 (1747)	三代	五泉市牧 1881	村松	仏堂	旧記帳、近社寺	現存	入母屋造、銅板葺、間口 60.55 尺、奥行 48.10 尺 (近社寺)	(船柵造)
⑮	曹洞宗・長見寺本堂	不明	三代	三条市新屋 561-1	村松	仏堂	旧記帳	天保 3 年 (1832) 滅失		不詳
⑯	曹洞宗・雲雲寺本堂	不明	三代	三条市原 894	村松	仏堂	旧記帳	昭和 41 年 (1966) 滅失		不詳
⑰	曹洞宗・賢聖寺本堂	不明	三代	加茂市大字黒木 686	村松	仏堂	旧記帳、加茂市史	滅失		不詳
⑱	曹洞宗・善興寺本堂	不明	三代	加茂市大字下高柳 631	村松	仏堂	旧記帳、加茂市史	滅失		不詳
⑲	曹洞宗・忠山寺本堂	不明	三代	五泉市今泉 77	御料所	仏堂	旧記帳	滅失		不詳
⑳	真宗大谷派・三条別院山門	不明	三代	三条市本町 2-1-57	村上	門	旧記帳	文政 11 年 (1828) 滅失		不詳
㉑	真言宗智山派・最明寺観音堂	不明	三代	三条市院内 193	村松	仏堂	旧記帳、下田村史	明治 27 年 (1894) 滅失		不詳
㉒	真宗大谷派・三条別院食堂	宝暦 9 年 (1759)	四代	三条市本町 2-1-57	村上	仏堂	旧記帳	文政 11 年 (1828) 滅失		不詳
㉓	余人頼家宅	宝暦 9 年 (1759)	四代	不明	村松	民家	旧記帳	滅失		不詳
㉔	真言宗智山派・正円寺本堂	宝暦 11 年 (1761)	四代	五泉市村松甲 6335-1	村松	仏堂	旧記帳、由緒書、村松町史	昭和 26 年 (1951) 滅失		不詳
㉕	曹洞宗・英林寺本堂 (造作)	宝暦 12 年 (1762)	四代	五泉市村松甲 5794	村松	仏堂	旧記帳、村松町史	昭和 26 年 (1951) 滅失		不詳
㉖	真宗大谷派・法蔵寺鐘樓門	明和 2 年 (1765)	四代	新潟市秋葉区結 146	新発田	門	旧記帳	慶応元年 (1865) 滅失		不詳
㉗	真宗大谷派・清林寺本堂	明和 4 年 (1767)	四代	五泉市馬場町 1-4-25	白河	仏堂	旧記帳	滅失	「前通八間半、奥行七間半、出破風登り青海」(旧記帳)	(船柵造)
㉘	曹洞宗・興泉寺観音堂様門	明和 5 年 (1768)	四代	五泉市鐘町 2-35	白河	門	旧記帳	滅失	「間口二間／奥行二間」(明細帳)	不詳
㉙	曹洞宗・賢聖寺本堂	明和 6 年 (1769)	四代	加茂市大字黒木 686	村松	仏堂	旧記帳	平成 23 年 (2011) 滅失	寄棟造、金属板葺、間口 51.23 尺、奥行 42.30 尺 (加茂市史)	(船柵造)
㊟	法華宗陣門流・本住寺本堂	明和 7 年 (1770)	四代	新潟市秋葉区横川浜 2983	新発田	仏堂	旧記帳、近社寺	現存	入母屋造、桧瓦葺、間口 49.90 尺、奥行 39.25 尺 (近社寺)	(船柵造)
①①	曹洞宗・東龍寺本堂	安永元年 (1772) 頃	四代	田上町大字田上乙 1374	御料所	仏堂	旧記帳、田上町史	現存	入母屋造、銅板葺、間口 18.5m、奥行 13.8m (美濃)	垂木造
①②	曹洞宗・宗慶寺本堂	安永元年 (1772)	四代	田上町大字川船河甲 344	御料所	仏堂	旧記帳、田上町史	現存	寄棟造、桧瓦葺、間口 15.3m、奥行 13.0m (田上町史)	(船柵造)
①③	浄土真宗東本願寺派・専徳寺本堂	安永 2 年 (1773)	四代	燕市長所 4153	高崎	仏堂	旧記帳	滅失		不詳
①④	宗派不明・花城寺本堂	安永 2 年 (1773)	四代	不明	不明	仏堂	旧記帳	滅失		不詳
①⑤	八幡宮本殿	安永 2 年 (1773) 頃	四代	五泉市宮町 5-45	白河	社殿	旧記帳	滅失		不詳
①⑥	曹洞宗・長寿院法堂	安永 3 年 (1774)	四代	五泉市上戸倉 1358	村松	仏堂	旧記帳、近社寺	現存	寄棟造、鉄板葺、間口 70.15 尺、奥行 45.30 尺 (近社寺)	(船柵造)
①⑦	曹洞宗・定光寺本堂	安永 3 年 (1774)	四代	加茂市神明町 2-19-4	村松	仏堂	旧記帳、加茂市史	慶応 2 年 (1866) 滅失		不詳
①⑧	白山宮本社	安永 4 年 (1775)	四代	五泉市宮町 5-45	白河	社殿	旧記帳	明治 7 年 (1874) 滅失		不詳
①⑨	白山宮拝殿	安永 4 年 (1775) 頃	四代	五泉市宮町 5-45	白河	社殿	旧記帳	明治 7 年 (1874) 滅失		不詳
①⑩	真宗大谷派・浄覚寺鐘樓門	安永 6 年 (1777)	四代	見附市元町 1-3-5	村松	門	旧記帳、棟札	現存	三間一戸様門、入母屋造、銅板葺	垂木造
①⑪	大手御門	安永 8 年 (1779)	四代	五泉市村松乙 118 付近	村松	門	旧記帳、由緒書	滅失		不詳
①⑫	曹洞宗・智徳寺本堂	天明 7 年 (1787)	四代	見附市本町 3-8-20	村松	仏堂	旧記帳	昭和 33 年 (1958) 滅失		不詳
①⑬	曹洞宗・智徳寺庫裡	天明 7 年 (1787)	四代	見附市本町 3-8-20	村松	庫裡	旧記帳	昭和 33 年 (1958) 滅失		不詳
①⑭	住吉神社本殿	天明 8 年 (1788)	四代	五泉市村松甲 5959	村松	社殿	旧記帳、由緒書、村松町史、報告書	現存	三間社流造、銅板葺、間口 11.50 尺、奥行 13.10 尺 (報告書)	垂木造
①⑮	浄土宗・安勝寺本堂	寛政 3 年 (1791)	四代	五泉市吉沢 1-3-12	白河	仏堂	旧記帳	滅失		不詳
①⑯	堀掃部様 (家老) 御家	寛政 6 年 (1794) 頃	四代	五泉市村松乙 72 付近	村松	武家住宅	旧記帳	滅失		不詳
①⑰	村松陣屋	安政 6 年 (1859)	七代	五泉市村松乙 2-1	村松	武家住宅	先祖由来	滅失		不詳

凡例 並び順:建立年順、㉔:現存、㉔:滅失、旧記帳:個人所蔵『小黒家文書』『小黒圭右衛門旧記帳』(No.7、目録番号、以下同じ)、明細帳:新潟県立文書館所蔵『新潟県寺院明細帳』、近社寺:新潟県の近世社寺建築、村松町史:『村松町史上巻』、先祖由来:個人所蔵『小黒家文書』『小黒圭右衛門先祖由来之事』(No.1)、寺院名鑑:『新潟県寺院名鑑』、加茂市史:『加茂市史資料編 6 文化財』、世代名鑑:『曹洞宗新潟県寺院歴世世代名鑑』、下田村史:『下田村史』、由緒書:個人所蔵『小黒家文書』『越後国原郡村松城町小黒圭右衛門由緒之事』(No.6)、田上町史:『田上町史別編文化財編』。

3. 建物の軒まわり構法が判明

五代を除く、歴代の小黒圭右衛門が造営した建物を悉皆的に調査した。抽出した建物について踏査を行い、存否を確認した。根拠資料を確認できなかったが、高橋恒夫によって小黒圭右衛門が造営したとされる福厳寺本堂(新潟県五泉市)についても調査した(高橋 2010)。

五代を除く、歴代の小黒圭右衛門が造営した建物として、②八幡宮本殿(新潟県指定有形文化財、図 4)、⑭福昌寺本堂(図 5)、⑳本住寺本堂(図 6)、㉑東龍寺本堂(図 3)、㉒宗慶寺本堂(図 7)、㉓長寿院法堂(図 8)、㉔浄覚寺鐘樓門(図 9)、㉕住吉神社本殿(五泉市指定有形文化財、図 10)の 8 棟の現存を確認した。また、滅失した建物ではあるが、㉗清林寺本堂について、「小黒圭右衛門旧記帳」(No.7)には「前通八間半、奥行七間半、出破風登り青海」とあり、平面規模のほか、登り船柵造という軒まわり構法と屋根の形式の記録がある。

㉙賢聖寺本堂は往時の写真が残り、平船柵造であることが分かる。

これらの建物の軒まわり構法を確認すると、③①東龍寺本堂を除く仏堂（⑭・③②・③⑥・②⑦・②⑨）は〈船柵造〉で、社殿（④・④④）と門（④⑩）は垂木造であり、五代で確認していた傾向と合致することを確認した（表 3）。③①東龍寺本堂は、「小黒杢右衛門旧記帳」（No.7）にも「たる木作り」と記載がある。現存する〈船柵造〉の仏堂では、⑭福昌寺本堂・③②本住寺本堂・③②宗慶寺本堂は平船柵造で、③⑥長寿院法堂は登り船柵造であった。



図 4 ②八幡宮本殿（垂木造）



図 5 ⑭福昌寺本堂（平船柵造）



図 6 ③②本住寺本堂（平船柵造）



図 7 ③②宗慶寺本堂（平船柵造）

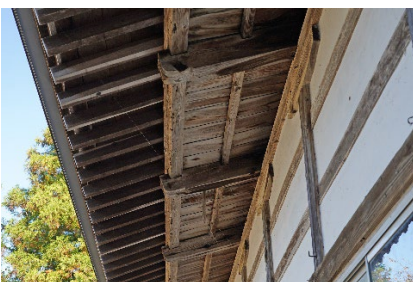


図 8 ③⑥長寿院法堂（登り船柵造）



図 9 ④⑩浄覚寺鐘楼門（垂木造）



図 10 ④④住吉神社本殿（垂木造）

表 3 建物の軒まわり構法

建物類型	〈船柵造〉		垂木造
	平船柵造	登り船柵造	
仏堂	⑭福昌寺本堂 ③②本住寺本堂 ③②宗慶寺本堂 ②⑨賢聖寺本堂	③⑥長寿院法堂 ②⑦清林寺本堂	③①東龍寺本堂
社殿			②八幡宮本殿 ④④住吉神社本殿
門			④⑩浄覚寺鐘楼門

（ 発 表 論 文 ）

- ・ 目黒新悟「越後大工・五代小黒杢右衛門が造営した建物にみられる軒まわり構法の特徴と変遷」第 17 回日本建築史研究会口頭発表、2024.6.15（講評：山岸吉弘）。
- ・ 原田宗周・目黒新悟「越後大工・小黒杢右衛門家に伝来する『小黒家文書』の史料紹介附・『小黒家文書』目録」『2024 年度日本建築学会大会（関東）学術講演梗概集 建築歴史・意匠』 pp.45-46、2024.8。
- ・ 目黒新悟「小黒杢右衛門一族の足跡と構法的特徴」村松・お城の会講演会、2025.2.27

参考文献

- ・ 高橋恒夫『近世在方集住大工の研究』中央公論美術出版、2010
- ・ 目黒新悟・那須聖・黒野弘靖「越後大工・五代小黒杢右衛門が造営した建物にみられる軒まわり構法の特徴と変遷」『日本建築学会計画系論文集』88(812)、pp.2693-2704、2023
DOI <https://doi.org/10.3130/aija.88.2693>